

報道資料

平成29年11月21日

1	件名	山口市消防団協力事業所表示証交付式の開催について
2	日時	平成29年11月24日(金)午後2時から
3	場所	市消防本部 3階講堂 (山口市亀山町2番1号)
4	内容	<p>本市の消防団活動等に積極的に協力していただいている「社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会 済生会山口地域ケアセンター」様に対し、「山口市消防団協力事業所」の表示証の交付を行います。</p> <p>当該事業所におかれましては、地域の防災力を高めるため、山口市消防団員として5名の方が活動を行っておられ、消防団活動に積極的に協力されている事業所であることから、このたび認定を行うものです。</p> <p>なお、この認定により、山口市消防団協力事業所は25事業所となります。 (※別紙参照)</p> <p>○式次第</p> <ul style="list-style-type: none">・事業所紹介・表示証交付 (消防長から事業所の代表者様へ)・消防団長挨拶・事業所代表挨拶 <p>※閉会后、記念撮影を行います。</p> <p><消防団協力事業所表示制度とは></p> <p>事業所の協力を通じ、地域防災体制の一層の充実を図ることを目的とした制度です。</p> <p>消防団活動に積極的に協力している事業所に対して、社会貢献活動の証として「山口市消防団協力事業所表示証」を交付します。</p>
5	出席者	○事業所 事業所代表者 ○消防本部 消防長、理事、次長、参事、消防本部課長 ○消防団 消防団長、中央統括副団長、中部方面隊長
6	問い合わせ	消防本部警防課消防団担当 (担当: 内海 崇) TEL 083-932-2202

山口市消防団協力事業所

平成 29 年 11 月

消防本部警防課

交付 番号	事業所名	所在地	交付年月日
1	山口中央農業協同組合	山口市維新公園三丁目 11 番 1 号	平成 26 年 11 月 1 日
2	パナソニック（株） AIS 社 デバイスソリューション事業部	山口市朝田作田口 1285 番地	平成 26 年 11 月 1 日
3	(有)岡村電器	山口市阿知須 4249 番地 3	平成 27 年 4 月 1 日
4	(有)ナカシマ	山口市徳地堀 1645 番地 1	平成 27 年 4 月 1 日
5	(一財)山口県原爆被爆者 支援センターゆだ苑	山口市元町 3 番 49 号	平成 27 年 8 月 1 日
6	(有)阿武組	山口市阿東生雲中 676 番地 2	平成 27 年 8 月 1 日
7	(株)アダチ	山口市大字江崎 791 番地の 13	平成 28 年 3 月 1 日
8	ふれあいセンター ロハス島地温泉	山口市徳地島地 2102-4	平成 28 年 3 月 1 日
9	(株)むっちゃん方	山口市徳地島地 590-2	平成 28 年 3 月 1 日
10	(株)ネクト	山口市下小鯖 2706 番地 3	平成 28 年 8 月 1 日
11	(有)岸田組	山口市阿東生雲中 1523	平成 28 年 8 月 1 日
12	金子建設(株)	山口市阿東徳佐中 3666 番地 1	平成 28 年 8 月 1 日
13	益田興産(株) 徳佐工場	山口市阿東徳佐下 1542-1	平成 28 年 8 月 1 日
14	(株)武田組	山口市阿東生雲中 177-1	平成 28 年 8 月 1 日
15	徳佐石油(有)	山口市阿東徳佐中 3339-8	平成 28 年 8 月 1 日
16	(株)中国クボタ 徳佐営業所	山口市阿東徳佐中 3056-6	平成 28 年 8 月 1 日
17	(株)雪矢重機	山口市阿東生雲西分 1361 番地	平成 28 年 8 月 1 日
18	山口阿東森林組合	山口市阿東徳佐下 33 番地 4	平成 28 年 8 月 1 日

19	(株)吉岡組	山口市阿東生雲中 1430 番地	平成 28 年 8 月 1 日
20	前田産業(株)	山口市徳地堀 1515	平成 28 年 8 月 1 日
21	(株)高橋自動車	山口市阿東地福下 1055 番地 1	平成 28 年 8 月 1 日
22	NPO法人 ほほえみの郷トイトイ	山口市阿東地福上 1886 番地 1	平成 28 年 11 月 1 日
23	農事組合法人 嘉年ハイランド	山口市阿東嘉年上 3438 番地の 2	平成 28 年 11 月 1 日
24	セコム株式会社 山口統轄支社	山口市神田町 5-11	平成 29 年 7 月 1 日
25	社会福祉法人恩賜財団済 生会支部山口県済生会 済生会山口地域ケアセン ター	山口市朝倉町 4 番 55 号	平成 29 年 11 月 1 日

□認定基準

消防団活動に協力している事業所で、消防関係法令に重大な違反がなく、次のいずれかの要件を満たしている事業所を認定します。

- ・従業員 20 名以上の事業所・・・2 名以上が消防団に入団している事業所
- ・従業員 21 名以上の事業所・・・3 名以上が消防団に入団している事業所
- ・災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所
- ・消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所